

Pictet Fund Watch

超短期的には警戒も、中長期的な投資魅力に変化なし

2019年年初以降、当ファンドのマザーファンドのパフォーマンスは、相対的に良好な利益見通しなどを背景に、先進国株式を上回る推移が続いています。これまでの株価の上昇にともない、予想PERも上昇しており、超短期的にみると警戒が必要です。ただし、中長期的には、セキュリティ関連需要は拡大が見込まれ、投資魅力には変わりがないと考えます。

良好な利益見通しを背景に株価上昇。 ただし、バリュエーション水準も上昇

ピクテ・セキュリティ・ファンド(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし)(以下、当ファンド)のマザーファンドであるピクテ・セキュリティ・マザーファンドのパフォーマンスは、2019年年初以来、先進国株式を上回る推移が続いています(図表1参照)。

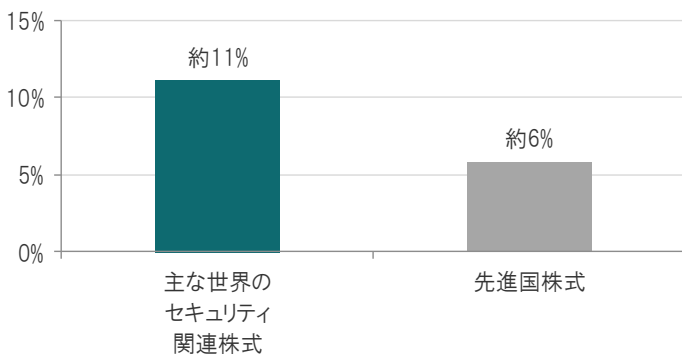
こうした良好なパフォーマンスの背景には、当ファンドの投資対象である世界のセキュリティ関連企業の堅調な利益見通しなどがあると考えられます。足元の市場環境は、米中貿易戦争の激化に対する懸念や、世界経済の先行き不透明感の高まりなど、不安要素があるものの、電子決済関連やサイバーセキュリティ関連などをはじめ、セキュリティ関連分野に対するニーズは高く、セキュリティ関連企業の利益動向は底堅く推移すると見込まれています(図表2参照)。

ただし、株価の上昇にともない予想株価収益率(PER)が上昇するなど、バリュエーション(投資価値評価)水準は相対的に高まっています(図表3参照)。

(次ページに続く)(※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。)

図表2: 今期利益成長率予想

米ドルベース、2019年7月末時点予想

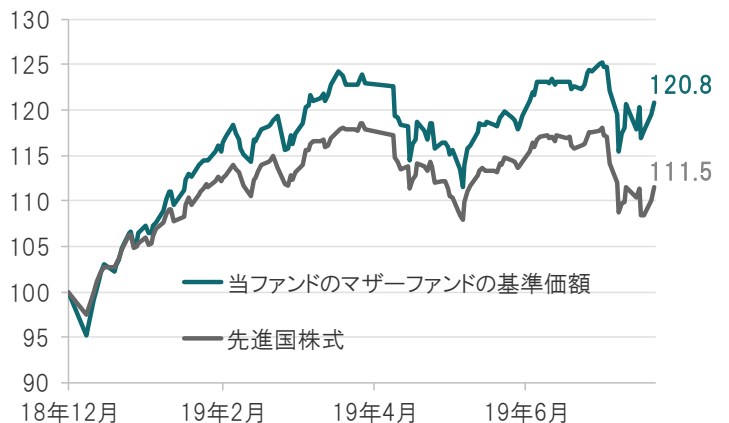


※利益成長率は1株あたり利益成長率 ※今期予想とは主に2019年度予想
※主な世界のセキュリティ関連株式: ファンドの主たる投資対象であるマザーファンド(2019年7月末時点)の組入71銘柄 ※先進国株式: MSCI世界株価指数構成銘柄 出所: ファクトセット、ピクテ・アセット・マネジメントのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

図表1: 2019年年初来の当ファンドのマザーファンドの基準価額と先進国株式(円換算)

日次、期間: 2018年12月28日~2019年8月20日

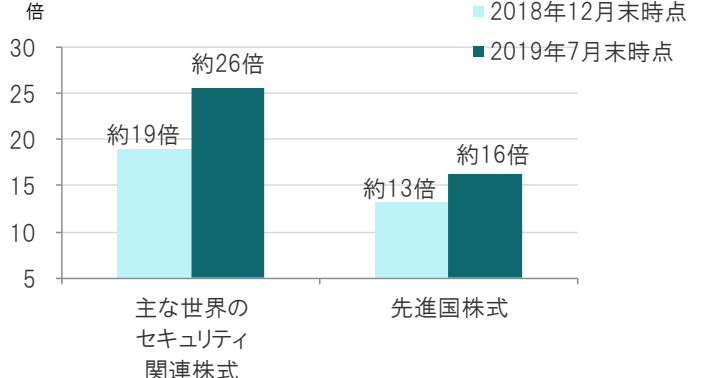
2018年12月28日=100として指数化



※先進国株式: MSCI世界株価指数(配当込み)、当ファンドの基準価額の算出に合わせて株価は1営業日前ベース、為替は当日の対顧客電信売買仲値で円換算 出所: トムソン・ロイター・データストリームのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

図表3: 今期予想ベース株価収益率(PER)

2018年12月末時点と2019年7月末時点の比較



※今期予想とは主に2019年度予想 ※主な世界のセキュリティ関連株式: ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドにおける2018年12月末時点の組入71銘柄と2019年7月末時点の組入71銘柄についての数値を掲載 ※先進国株式: MSCI世界株価指数構成銘柄 出所: ファクトセット、ピクテ・アセット・マネジメントのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

当ページのデータは過去の実績であり、将来の当ファンドの運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

超短期的には値動きに注視が必要。 運用は銘柄選別、慎重なスタンスを継続

前述の通り、米中貿易戦争の激化・長期化により、世界経済や企業業績の先行き不透明感が高まっています。現時点ではセキュリティ関連企業の利益見通しは概ね堅調な推移が予想されているものの、他のセクターの企業と同様に外的な要因により短期的に業績が悪化し、今後、利益見通しの下方修正や、事前予想を下回る決算の発表などの可能性が考えられます。

また、他のセクターに比べてバリュエーション水準が高めになっていることから、仮に市場全体の大幅な調整局面を迎えた場合などには、株価が一時的に大きく下落することも想定されます。

このような市場環境下、運用に際しては各分野においてより強固な地位を築いているか、収益性を高めることが可能か、利益成長を達成できるか、潤沢なキャッシュフローを有しているか、といった観点に特に注目しながら銘柄を厳選していく方針です。また、セキュリティ関連株式の中でもシクリカル性が高い銘柄やバリュエーション水準を注視しながら、よりディフェンシブな投資スタンスを継続していきます。

・・・ただし、 中長期的な投資魅力に変化なし

長期的には技術革新や都市化の進展、政策や規制の後押しなどにより構造的に成長ができる分野であり、「セキュリティ」は魅力的な投資テーマであるとの見方に変わりありません。短期的な調整は、中長期的にみれば投資機会となる可能性もあります。

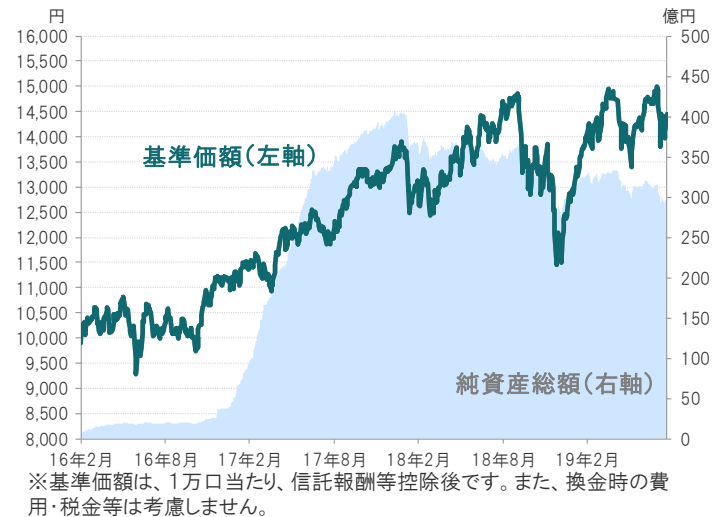
今後の世界の政治・経済動向や金融市場動向、個別企業の業績動向などしっかりと見極めていくことが大切であると考えます。

(※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。)

(運用実績)

ピクテ・セキュリティ・ファンド(為替ヘッジなし)
基準価額と純資産総額の推移

日次、期間:設定日(2016年2月29日)~2019年8月20日



(運用実績)

ピクテ・セキュリティ・ファンド(為替ヘッジあり)
基準価額と純資産総額の推移

日次、期間:設定日(2017年7月24日)~2019年8月20日



【ピクテ・セキュリティ・ファンド(為替ヘッジあり)】

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆様が投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

株式投資リスク (価格変動リスク、 信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 ●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。 ●特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、平均的な株式市場の動きと比べて異なる動きをする場合やその価格変動が大きい場合があります。
為替に関する 留意点	<ul style="list-style-type: none"> ●実質組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。 ●円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください＞

- 主に世界のセキュリティ関連企業の株式に投資します
- 原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります
- 年1回決算を行います

- 毎年2月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - －収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 - －留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※ファミリーファンド方式で運用を行います。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【ピクテ・セキュリティ・ファンド(為替ヘッジあり)】

手続・手数料等

【お申込みメモ】

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万円当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ジュネーブの銀行およびニューヨーク証券取引所の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2017年7月24日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年2月20日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。
スイッチング	販売会社によっては、スイッチングによる購入・換金のお申込みを受け付ける場合があります。詳しくは、販売会社にてご確認ください。

【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.24%* (税抜 3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 ※2019年10月1日以降、消費税等の税率が10%となった場合は、3.3%となります。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 1.75824%* (税抜 1.628%)の率を乗じて得た額とします。 ※2019年10月1日以降、消費税等の税率が10%となった場合は、1.7908%となります。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6か月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率 0.8%</td> <td>年率 0.8%</td> <td>年率 0.028%</td> </tr> </tbody> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	年率 0.8%	年率 0.8%	年率 0.028%
委託会社	販売会社	受託会社					
年率 0.8%	年率 0.8%	年率 0.028%					
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.054%* (税抜 0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。 ※2019年10月1日以降、消費税等の税率が10%となった場合は、0.055%となります。						

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【税金】

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称: NISA(ニーサ)」について

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。


※上記は、当資料発行日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

【ピクテ・セキュリティ・ファンド(為替ヘッジあり)】

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp	
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社〉		
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ(マザーファンドの外国株式等の運用指図を行う者)		
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)		

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等	加入協会			
	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○
第四証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○		
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第36号	○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○		○
野村証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)(注1)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○	○	○

(注1) インターネットトレードのみ

【ピクテ・セキュリティ・ファンド(為替ヘッジなし)】

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株式投資リスク (価格変動リスク、 信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 ●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。 ●特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、平均的な株式市場の動きと比べて異なる動きをする場合やその価格変動が大きい場合があります。
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ファンドの特色

<詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください>

- 主に世界のセキュリティ関連企業の株式に投資します
- 原則として為替ヘッジを行いません
- 年1回決算を行います

- 毎年2月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - －収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 - －留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

※ファミリーファンド方式で運用を行います。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【ピクテ・セキュリティ・ファンド(為替ヘッジなし)】

手続・手数料等

【お申込みメモ】

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ジュネーブの銀行およびニューヨーク証券取引所の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2016年2月29日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年2月20日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動いぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。
スイッチング	販売会社によっては、スイッチングによる購入・換金のお申込みを受け付ける場合があります。詳しくは、販売会社にてご確認ください。

【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.24%* (税抜 3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 ※2019年10月1日以降、消費税等の税率が10%となった場合は、3.3%となります。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 1.75824%* (税抜 1.628%)の率を乗じて得た額とします。 ※2019年10月1日以降、消費税等の税率が10%となった場合は、1.7908%となります。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6か月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率 0.8%</td> <td>年率 0.8%</td> <td>年率 0.028%</td> </tr> </tbody> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	年率 0.8%	年率 0.8%	年率 0.028%
委託会社	販売会社	受託会社					
年率 0.8%	年率 0.8%	年率 0.028%					
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.054%* (税抜 0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。 ※2019年10月1日以降、消費税等の税率が10%となった場合は、0.055%となります。						

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【税金】

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開くなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。


※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

【ピクテ・セキュリティ・ファンド(為替ヘッジなし)】

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp	
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社〉		
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ(マザーファンドの外国株式等の運用指図を行う者)		
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)		

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等		加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
第四証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第36号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			○
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)(注1)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○

(注1) インターネットトレードのみ

当資料で使用した MSCI 指数は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。